

第15回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第15期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社ミライト・ワン

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	121百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	241百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人より説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断を始めとした前事業年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。
4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

解任した場合は、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

①当社及びその子会社から成る企業集団(以下「企業集団」という)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、企業集団全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

- (イ) 当社は、安全・コンプライアンス憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。
- (ウ) 代表取締役社長を委員長とするE S G経営推進委員会のもとに、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社がコンプライアンス推進員等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。
- (エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。
- (オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。
- (カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするE S G経営推進委員会のもとに、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査部は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、使用人を配置する。

⑦前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事考課、異動等については、事前に監査等委員に意見を求め同意を得て実施する。

⑧前⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

⑨当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査等委員会へ速やかに報告する。
- (イ) 前（ア）に拘らず、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑩子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査等委員会へ速やかに報告する。
- (イ) 前（ア）に拘らず、当社の監査等委員会は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

⑪前⑨号及び⑩号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前⑨号及び⑩号により報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

⑬その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (ア) 監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
- (イ) 監査等委員会が選定する監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

①職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

当社グループは、「ミライト・ワン グループ 安全・コンプライアンス憲章」を定めるとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進員を通じた様々な活動などを通しコンプライアンス意識の向上を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について議論するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

②損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理項目を設定し、様々なリスクに対する的確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について議論することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は20回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は7回開催しています。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的の実施し、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

④企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

⑤内部監査の取り組みの状況

業務監査部（内部監査部門）は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

なお、当社グループは、第1線（カンパニー、支店等現業部門）、第2線（スタッフ組織等の管理部門）から独立した第3線組織として業務監査部（内部監査部門）を設置し、3線ディフェンスの考えに基づき、取締役会及び監査等委員会へのデュアルレポートを行い、内部監査業務を実施しております。

⑥監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査等委員は重要な決裁書類等を閲覧するほか、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。

また、監査等委員と代表取締役、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフを有する監査等委員会室を設置し、使用人3名を配置しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,000	45,775	190,849	△3,793	239,832
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,433		△6,433
親会社株主に帰属する当期純利益			17,179		17,179
自 己 株 式 の 取 得				△4,987	△4,987
自 己 株 式 の 処 分		0		50	50
自 己 株 式 の 消 却		△5,795		5,795	－
連 結 範 囲 の 変 動			△68		△68
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		175			175
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					－
当連結会計年度中の変動額合計	－	△5,619	10,677	858	5,916
当連結会計年度末残高	7,000	40,155	201,526	△2,934	245,748

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,674	△85	4,256	4,301	12,146	8,109	260,088
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△6,433
親会社株主に帰属する当期純利益							17,179
自 己 株 式 の 取 得							△4,987
自 己 株 式 の 処 分							50
自 己 株 式 の 消 却							－
連 結 範 囲 の 変 動							△68
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							175
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△69	－	2,671	1,004	3,606	266	3,872
当連結会計年度中の変動額合計	△69	－	2,671	1,004	3,606	266	9,788
当連結会計年度末残高	3,604	△85	6,927	5,305	15,753	8,375	269,877

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	83社
主要な連結子会社の名称	Lantrovision (S) Ltd (株) T T K (株) ソルコム 四国通建(株) 西武建設(株) (株) ミライト・ワン・システムズ 国際航業(株)

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

- ・当社が光陽ホールディングス(株)の株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社3社（光陽エンジニアリング(株)、光陽通信(株)他1社）を連結の範囲に含めております。光陽通信(株)は、光陽エンジニアリング(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・ニツ山建設(株)は、連結子会社である(株)HOKUBUを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・連結子会社である明治コンサルタント(株)が(株)北杜設計の発行済株式の全部を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ・連結子会社であるLantrovision (S) LtdがLantro Myanmar Co Ltdの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。
- ・(株)エーライズ、(株)エムズフロンティア、東電通アクセス(株)、(株)リガーレは、東邦建(株)（2025年1月1日付で(株)ミライト・ワン・ネクストに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	MIRAIT PHILIPPINES INC.	他1社
連結の範囲から除いた理由	いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	2社
主要な会社等の名称	MIRAIT PHILIPPINES INC.
持分法を適用した関連会社の数	11社
主要な会社等の名称	LBS Digital Infrastructure Corp.

当連結会計年度において、以下の通り持分法適用の範囲が変更となっております。

- ・気仙沼グリーンエナジー株式会社は、保有株式売却に伴い持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED (関連会社) 資材リンコム(株)
-----------	---

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未 成 工 事 支 出 金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………主として移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10～20年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未完成業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる業務について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑥ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

⑦ 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑧ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑨ 株式報酬引当金

当社並びに一部の連結子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 請負業務

請負業務は主に電気通信工事（通信インフラ事業）、建設工事及び空間情報コンサルティング事業（環境・社会イノベーション事業）、通信機器設置工事及びソフトウェア開発（ICTソリューション事業）等であり、請負契約を締結しております。

請負業務に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウェアの受注制作については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負業務に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ取引価格に含めております。

② 物品販売

物品販売は主に情報通信機器等の販売（ICTソリューション事業）であり、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③ 受託業務

受託業務は主に電気通信設備の保守点検（通信インフラ事業）であり、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時に一時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る決算書を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1.一定の期間にわたり認識される売上高

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 228,423百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、請負業務ごとに期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、原価総額に占める割合に基づいて行っており、収益総額に当該進捗度を乗じて売上高を算出しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・原価総額

請負業務ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては、施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、着工後も継続的に実行予算に基づく原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に原価総額の見積りの見直しを行っております。

・収益総額

契約金額を収益総額としておりますが、請負業務の進行途上において顧客との新たな合意によって契約の変更が行われることがあり、その変更金額が決定していない場合は、事業環境、施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ収益総額を合理的に見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による請負業務の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、一定の期間にわたり認識される売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.工事損失引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,636百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・工事収益総額

契約金額を工事収益総額としておりますが、工事契約の進行途上において顧客との新たな合意によって契約の変更が行われることがあり、その変更金額が決定していない場合は、事業環境、施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ工事収益総額を合理的に見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(当社並びに一部の連結子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに一部の連結子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首876百万円、572千株、当連結会計年度末826百万円、539千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	1,125百万円
売掛金	18,801
完成工事未収入金	113,845
契約資産	89,087

2. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額	208百万円
----------------------	--------

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金預金 (注)1	76百万円
建物及び構築物	0
機械、運搬具及び工具器具備品	165
その他 (注)2	760
投資有価証券	4,321
投資有価証券 (注)1	3
計	5,327

(注)1 業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(注)2 リース債権であります。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	83百万円
長期借入金	437
計	520

4. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

従業員	住宅ローン	42 百万円
-----	-------	--------

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

783百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 949百万円
2. 研究開発費の総額 371百万円
3. 関係会社清算損には関係会社清算損失引当金繰入額681百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	94,325	—	3,000	91,325
自己株式				
普通株式(千株)	2,224	2,423	3,032	1,614

- (注) 1 発行済株式の株式数の減少3,000千株は自己株式の消却によるものであります。
2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首572千株・当連結会計年度末539千株）が含まれております。
3 自己株式の株式数の増加2,423千株は以下によるものであります。
市場買付による自己株式取得 2,422千株
単元未満株式の買取り請求による増加 0千株
4 自己株式の株式数の減少3,032千株は以下によるものであります。
自己株式の消却による減少 3,000千株
退職役員に対する株式給付による減少 32千株
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,243	35.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	3,190	35.00	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円が含まれております。
2 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,610	40.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日

- (注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金であり、長期借入金及び社債は主に企業買収資金及び設備投資資金であります。長期借入金のうち、シンジケートローン契約によるものには、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利動向について定期的に取締役会に報告し適切に管理しております。

また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的の取引は一切行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)受取手形・完成工事未収入金等	133,772	133,769	△2
(2)投資有価証券			
その他有価証券	10,005	10,005	－
資産計	143,777	143,775	△2
(1)社債	30,000	29,191	△808
(2)長期借入金（１年内返済予定を含む）	40,591	40,580	△11
負債計	70,591	69,771	△819
デリバティブ取引（注） 3	△6	△6	－

(注) 1. 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	9,391

非上場株式については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。なお、デリバティブ取引は連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超 10 年内	10 年超
現金預金	53,475	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	133,703	68	—	—
合 計	187,178	68	—	—

(注) 5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内	5 年超
短期借入金	42,500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	25,000	5,000
長期借入金	96	96	30,096	90	10,089	123
合 計	42,596	96	30,096	90	35,089	5,123

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,005	－	－	10,005
デリバティブ取引	－	△6	－	△6
資産計	10,005	△6	－	9,999

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	133,769	－	133,769
資産計	－	133,769	－	133,769
社債	－	29,191	－	29,191
長期借入金	－	40,580	－	40,580
負債計	－	69,771	－	69,771

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの時価は、金利及び為替レートの観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利のものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 2,914円94銭
2. 1 株当たり当期純利益 189円40銭
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度550千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度539千株であります。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業内容
被取得企業の名称：光陽ホールディングス株式会社
事業の内容：電力事業、電気設備工事、建築工事、電気通信工事等
- ② 企業結合を行った主な理由
光陽ホールディングス株式会社が有する高度な電力技術、及び電気系エンジニアリング人材が当社グループリソースと一体となり、付加価値の高い事業を共に推進することで、電力・GX・通信・電気・土木・建築等の様々なエンジニアリング分野の強化を図り、フルバリュー型の『みらいドメイン』の積極的な事業展開の加速を図るため。
- ③ 企業結合日
2024年7月1日
- ④ 企業結合の法的形式
現金による株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
名称の変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
70.0%
なお、2024年12月16日に議決権の100%を取得しております。
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日までを含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,950百万円
取得原価		8,950百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	253百万円
------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
1,331百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,912百万円
固定資産	4,410百万円
資産合計	10,323百万円
流動負債	1,007百万円
固定負債	1,753百万円
負債合計	2,761百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	3,907百万円	20年

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1)市場別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	71,961	－	2,422	3,008	5,652	71,203	－	49,522	203,771
ICTソリューション事業	66,170	34,317	4,571	4,749	8,140	－	25,325	－	143,274
通信インフラ事業	164,020	－	30,664	25,582	11,286	－	－	－	231,554
外部顧客への売上高	302,152	34,317	37,657	33,340	25,079	71,203	25,325	49,522	578,599

(2)収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	230,779	5,828	30,742	29,852	19,429	6,693	24,833	2,015	350,175
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	71,372	28,489	6,915	3,487	5,650	64,509	491	47,506	228,423
外部顧客への売上高	302,152	34,317	37,657	33,340	25,079	71,203	25,325	49,522	578,599

なお、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及びソフトウェアの受注制作については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

	連結貸借対照表計上額(百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	133,514
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	133,772
契約資産（期首残高）	71,697
契約資産（期末残高）	89,087
契約負債（期首残高）	14,072
契約負債（期末残高）	8,931

- (注) 1. 契約資産は、請負業務について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち顧客との契約から生じた債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払い期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として請負業務について顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。なお、契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」、契約負債は工事契約に基づくものは「未成工事受入金」、工事契約を除く請負業務及び商品販売等に関する「前受金」は流動負債の「その他」に含めております。

2. 当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは10,895百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は302,178百万円であり、主に請負業務に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね1年にわたって収益認識される予定です。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2.取得対象株式の種類

普通株式

3.取得する株式の総数

200万株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.2%)

4.株式の取得価額の総額

30億円(上限)

5.取得期間

2025年5月14日から2025年9月30日まで

6.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(資産除去債務に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
					固定資産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	7,000	2,000	73,066	75,066		87,352	87,352
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△6,433	△6,433
当 期 純 利 益						9,832	9,832
固定資産圧縮積立金の積立					27	△27	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	－
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			0	0			
自 己 株 式 の 消 却			△5,795	△5,795			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計			△5,795	△5,795	20	3,378	3,398
当 事 業 年 度 末 残 高	7,000	2,000	67,271	69,271	20	90,730	90,751

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△3,793	165,625	2,251	2,251	167,877
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△6,433			△6,433
当 期 純 利 益		9,832			9,832
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△4,987	△4,987			△4,987
自 己 株 式 の 処 分	50	50			50
自 己 株 式 の 消 却	5,795	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△384	△384	△384
当事業年度中の変動額合計	858	△1,537	△384	△384	△1,922
当 事 業 年 度 末 残 高	△2,934	164,087	1,866	1,866	165,954

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

商 品……移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①請負工事

請負工事は電気通信工事（通信インフラ事業）等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

②物品販売

物品販売は主に情報通信機器等の販売（ICTソリューション事業）であり、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③受託業務

受託業務は主に電気通信設備の保守点検（通信インフラ事業）であり、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時に一時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1.一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 52,602百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 1.一定の期間にわたり認識される売上高」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2.工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,307百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 2.工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 4,321百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 一百万円

2.偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

従業員 住宅ローン 42百万円

Lantrovision (S) Ltd デリバティブ取引 (注) 13百万シンガポールドル

(注) 連結子会社への貸付金の元本の回収及び金利の受取における為替並びに金利の変動リスクを回避する目的のものであり、金額は想定元本であります。

3.関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 23,009百万円

短期金銭債務 80,985百万円

4.顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権 60,805百万円

契約資産 18,961百万円

5.工事損失引当金に係る未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 21百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1.完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 | 856百万円 |
| 2.研究開発費の総額 | 157百万円 |
| 3.関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 2,249百万円 |
| 売上原価 | 103,522百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,254百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,113百万円 |

4.関係会社清算損には貸倒引当金繰入額1,302百万円、株式評価損51百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,224	2,423	3,032	1,614

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首572千株・当事業年度末539千株）が含まれております。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 2. 自己株式の株式数の増加2,423千株は以下によるものであります。 | |
| 市場買付による自己株式取得 | 2,422千株 |
| 単元未満株式の買取り請求による増加 | 0千株 |
| 3. 自己株式の株式数の減少3,032千株は以下によるものであります。 | |
| 自己株式の消却による減少 | 3,000千株 |
| 退職役員に対する株式給付による減少 | 32千株 |
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 0千株 |

(税効果会計に関する注記)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	1,803
退職給付引当金繰入超過	1,089
貸倒引当金繰入超過	1,012
子会社株式評価損	557
工事損失引当金	400
その他	1,512
繰延税金資産小計	6,375
繰延税金資産評価引当額	△1,774
繰延税金資産合計	4,600
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	787
固定資産評価差額	463
前払年金費用	379
固定資産圧縮積立金	371
買換資産圧縮積立金	282
資産除去債務に対応する除去費用	256
その他	211
繰延税金負債合計	2,753
繰延税金資産負債の純額	1,847

2.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)TTK	直接100.0	資金の貸借	資金の預り	6,416	預り金	5,961
子会社	(株)ソルコム	直接100.0	資金の貸借	資金の預り	10,079	預り金	9,200
子会社	西武建設(株)	直接 95.0	資金の貸借	資金の預り	16,299	預り金	8,352
子会社	国際航業(株)	直接100.0	資金の貸借	短期資金の貸付	5,568	短期貸付金	8,733
子会社	(株)ミライト・フ ン・ネクスト	直接100.0	資金の貸借 情報通信エンジ ニアリングの発 注	資金の預り 情報通信エンジ ニアリングの発 注	4,349 39,513	預り金 工事未払金	11,138 4,752
子会社	MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	直接 58.6	資金の貸借	短期資金の貸付	7,319	短期貸付金	7,848

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
情報通信エンジニアリングの発注については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 預り金はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,849円89銭
- 1株当たり当期純利益 108円40銭
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度550千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度539千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。